

7. 河川改修事業費(一般)における 事業費の追加について

- 公設排水管独断撤去により機能喪失した堂の川支流の機能回復に係る事業費を要求するもの。

【工事請負費 56,500千円】

- ① マンション敷地内に敷設する仮設配管の撤去に係る工事費 4,500千円
(工事概要)仮設配管撤去VUφ300 L=22m

*本市としては申立人からの調停和解案に応じる考えである。

そのため、撤去工事に関しては、提示された調停条項案に記載される「本件土地に設置されている仮設配管の設置期間が令和5年10月31日で終了することを相互に確認し、本市においてこれを撤去するもの」に対応する必要があることから、緊急工事として執行する予定である。

- ② 撤去された排水管の機能回復のための本設工事費 52,000千円
(工事概要)函渠工 700×700 L=95m
遊具及び植栽等公園施設復旧 一式

【補償、補填及び賠償金 23,000千円】

- ③ ②の本設工事に伴い支障となる上下水道管の移設補償費
(移設概要)上水道管φ100・50 L=85m @20,000千円
下水道管φ200 L=30m(仮設工含む) @ 3,000千円

【河川改修事業費(一般) 総額 79,500千円】